

I. 森林環境譲与税 について

林業事業者担当国会議

日時：令和5年6月30日（金）
場所：大分県庁舎 新館14階 会議室

(1)

1. 創設の経緯及び趣旨

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止、国土の保全、水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであることから、適切な森林の整備等を進めていくことが不可欠です。

そのため、京都議定書やパリ協定の採択を踏まえ、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されました。

さらに、「森林環境譲与税」は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、林業の成長産業化と産業資源の適正な管理の両立を図る「森林経営管理法」の令和元年4月1日の施行に合わせ、譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で譲与されているところです。

(2)

2. 使途（法律第34条）

- ① 森林の整備に関する施策
- ② 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保
- ③ 公益的機能に関する普及啓発
- ④ 木材の利用の促進
- ⑤ その他の森林の整備の促進に関する施策

※法律とは、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」をいう

(3)

3. 使途の具体的事例

- ① 森林整備
間伐、路網整備、竹林整備、所有者意向調査、境界確定等
- ② 人材育成及び担い手の確保
各研修の実施、研修機材等の整備、安全装備への支援等
- ③ 公益的機能の普及啓発
森林・林業に関する学習・体験活動、植樹・交流活動等
- ④ 木材の利用促進
木造公共施設や木質化、木製家具等の整備や補助等
- ⑤ 実行体制の整備
専門職員の雇用又は業務委託、協議会の設置・運営等

(4)

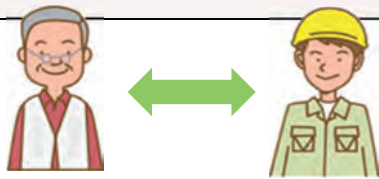
4. 森林環境譲与税額（千円）

	市町村の譲与税額	県の譲与税額	県・市町村の合計額
令和元年度	364, 952	91, 237	456, 189
令和2年度	775, 534	136, 856	912, 390
令和3年度	766, 355	135, 234	901, 589
令和4年度	992, 102	135, 284	1, 127, 386

(5)

令和元年度開始 森林経営管理制度

経営管理が行われていない森林について
市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐシステムを構築



これまでは森林所有者自ら、
又は民間事業者に委託し経営管理

新たな制度を追加



森林所有者
※所有者不明森林へも
対応

市町村

林業経営に
適した森林



経営管理を
再委託



林業経営者

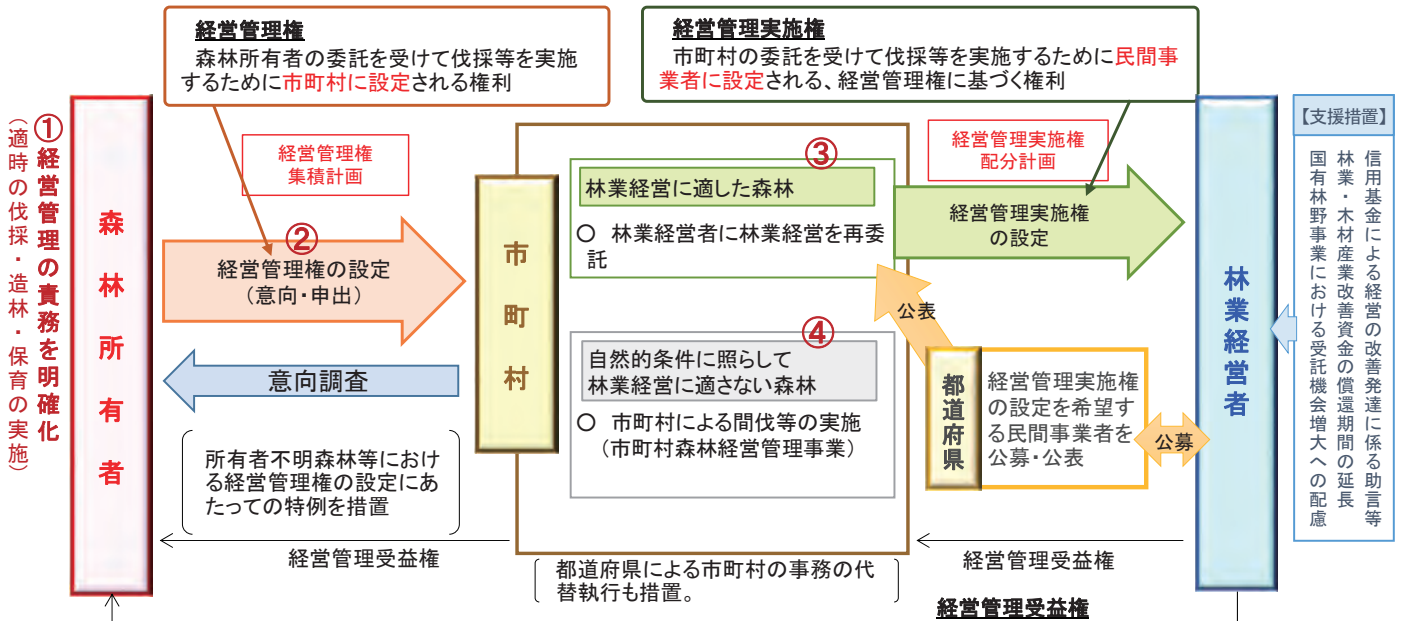
林業経営に
適さない森林



市町村が自ら管理

令和元年度施行 森林経営管理法（森林経営管理制度）

- ① 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- ② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け
- ③ 林業経営に適した森林は、林業経営者に再委託
- ④ 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施



森林整備 鹿兒島県 始良市 (森林経営管理制度に基づく市経営管理事業の実施)

① 森林経営管理制度に基づく間伐等

➤ 始良市では、地主の不在と高齢化等により、手入れ不足の人工林が増え、土砂災害の発生の危険性が高まっていることから、森林環境譲与税を財源として、経済ベースで成り立たない森林については、経営管理権を取得後、森林経営管理制度に基づく市経営管理事業を進めていく方針。

➤ 令和元年度は、私有人工林22haの意向調査に取り組み、令和2年度に3.72haの経営管理権を取得。令和3年度においては、

- 経営管理権に基づき対象森林の巡視及び市の管理地であることを示すため、環境にやさしい県産材を使用した看板を設置したほか、3.59haの間伐を実施。
- 今後、経済ベースで成り立たない森林については、意向調査～集積～間伐作業までを3年1サイクルで実施予定。市内全域の意向調査を進め、未整備森林の解消につなげていくこととしている。

事業内容

間伐の実施 (始良市森林経営促進事業)

- 令和元年度に意向調査を実施し、2年度に経営管理権を取得した森林を対象に、森林巡視と木製看板設置 (市の直営) 及び間伐を実施した。

【事業費】 1,172千円 (全額譲与税)

【実績】 間伐面積3.59ha



(間伐実施前)

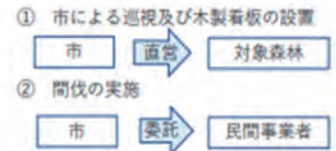


(間伐実施後)



(木製看板設置)

事業スキーム



工夫・留意した点

- 意向調査は、災害リスクの観点からの優先順位付けを行う際に、農や事業体と協議するとともに、町内会単位の説明会を開催するなど、関係者の理解を得ながら進めた。
- 間伐実施箇所に市の経営管理を明確にする木製看板を設置することで市民へのPR効果を期待している。

基礎データ

①令和3年度譲与額	31,208千円
②私有人工林面積 (※1)	6,631ha
③林野率 (※2)	66.4%
④人口 (※3)	76,348人
⑤林業就業者数 (※4)	85人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 対馬市では、森林環境譲与税を活用して私有林整備の推進を図るため、森林資源の循環や森林環境の保全につながる取組について、対馬市森林環境譲与税活用事業補助金を交付し、支援している。
- ▶ 令和3年度は、林地残材活用を図るための未利用材搬出支援、負担軽減により森林施業を促すための森林作業道補修支援、伐採地における更新を促すための森林更新支援（再造林支援）を行った。

事業内容

1 未利用材搬出支援

- ・林地残材の活用を図るため、また、豪雨時に林地残材が下流に流れることによる2次災害防止を目的として、未利用のCD材の搬出経費の一部に対して助成を実施した。

【事業費】17,021千円（全額譲与税）
【実績】搬出量：11,347 t



(未利用材搬出支援)
CD材搬出状況



(森林作業道補修支援)
作業完了後

2 森林作業道補修支援

- ・既設の森林作業道について、森林施業と一体となった補修を行う場合において、その経費の一部に対して助成を実施した。

【事業費】15,203千円（全額譲与税）
【実績】森林作業道補修：36,178m

工夫・留意した点

- ・事業の創設に当たっては、林業関係者との協議を重ね、森林資源の循環や森林環境の保全のために必要とされる補助メニューの創設に努めた。

3 森林更新支援（再造林支援）

- ・森林の更新を促すため、森林経営計画を樹立した箇所以外の森林を対象として、皆伐に伴う再造林等において、植栽・防鹿ネット設置経費の一部に対して助成を実施した。

【事業費】1,603千円（全額譲与税）
【実績】再造林：1.58ha

基礎データ

①令和3年度譲与額	64,716千円
②私有林人工林面積（※1）	13,021ha
③林野率（※2）	89.5%
④人口（※3）	28,502人
⑤林業就業者数（※4）	141人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 吉賀町は92%が山林で、約50年前に植栽された人工林も利用可能な時期となっている。しかし、立木価格の低迷等により山から人が離れ、手入れ不足の山林が多く目立つようになり、過疎化による不在村森林所有者の増加、少子高齢化により自伐林家の数も減少している。先祖が私たちのために残してくれた森林資源を上手に活用するため、計画的な森林管理と各種担い手の育成が必要な状況となっている。
- ▶ このため、森林環境譲与税を活用し、吉賀町の森林資源を有効に活用するため、持続的な森林経営が可能な森林管理システムの構築と、そのシステムに沿った造林、作業道開設、収穫までを実施することのできる「森師研修員」の育成に取り組む。
- ▶ 令和3年度は、3名の「森師研修員」を採用し、主に作業道開設の研修を実施した。
- ▶ 令和4年度は、新たに2名の「森師研修員」を採用し、主に作業道開設と利用開伐の研修を行うこととしている。

事業内容

森師研修員育成事業

「壊れない道づくり」を核とした、森林作業を実践できる「森師研修員」の育成を実施する。

R3年度は3名の隊員を採用し、主に「壊れない道づくり」を中心に専門講師に指導を依頼し、作業道開設研修を実施した。

【事業費】21,950千円
（内、譲与税：9,070千円、地域おこし協力隊費用：12,880千円）
【実績】令和3年度採用研修員 3名（内、1名中途退職）

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・本事業では、長伐期の法正林施業を小規模な機械で実践する方針であり、その根幹となる「壊れない道づくり」を実践している奈良県の先進林業事業体に実地指導を行ってもらっている。



基礎データ

①令和3年度譲与額	25,534千円
②私有林人工林面積（※1）	5,838ha
③林野率（※2）	92.2%
④人口（※3）	6,077人
⑤林業就業者数（※4）	36人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 千葉市の昭和の森（105.8ha）では、開園以来約40年が経過し、木材を利用した公園施設が劣化したため、森林環境譲与税を活用して、県産材を活用した木材製品の導入を実施していく方針。
- ▶ 令和3年度においては、木製テーブルベンチ、木製ベンチの設置を実施。
- ▶ 令和4年度においては、更に、案内標識の更新を進めていくこととしている。

事業内容

木製製品の購入

- ・ 既存の公園施設が劣化したため、県産材を活用した木製テーブルベンチ及び木製ベンチを設置する。

【事業費】13,167千円（全額譲与税）

【実績】・木製テーブルベンチ 16基
・木製ベンチ 16基



（木製テーブルベンチ）



（木製ベンチ）

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・ 千葉県産木材を活用したテーブルベンチ、ベンチを製作・設置し、千葉市最大の都市公園「昭和の森」の公園利用者が安全・快適に休憩できるポイントを増設した。
- ・ 県産木材使用の普及啓発を目的に、使用を表記したプレートを貼付した。

基礎データ

①令和3年度譲与額	86,813千円
②私有林人工林面積（※1）	1,854ha
③林野率（※2）	20.7%
④人口（※3）	974,951人
⑤林業就業者数（※4）	37人

※1、2：「2020農林業センサス」より。※3：「R2国勢調査」より。
※4：「H27年国勢調査」より

5 森林環境譲与税の使途 閲覧方法(例)について

① 森林ネットおおいたHP 画面を開く



② この画面の下方に移動(次頁に表示)

ピックアップ記事

◎ 2022年4月7日 ■ 森林環境課と税活用支援センター
森林環境課と税活用支援センター開設について

新着情報

新着情報だより | 行事等の参加募集 | 林業への就業 | 森林環境課と税 | 助成金について

◎ 2023年6月12日 ■ 新着情報
夏休み林業体験教室について

◎ 2023年6月2日 ■ 行事等の参加募集
雇用管理改善研修会・雇用管理改善相談会の開催について(6/12更新)

◎ 2023年4月25日 ■ 新着情報
簡易架線集材装置等の運転又は架線集材機械の運転の業務に係る特別教育 受講者募集

◎ 2023年4月21日 ■ 新着情報
玉掛技能講習 受講者募集 (大分労働局登録番号15-4)

◎ 2023年4月12日 ■ 新着情報
不整地運搬車運転技能講習 受講者募集 (大分労働局登録番号18-2)

◎ 2023年4月12日 ■ 新着情報
伐木等機械の運転の業務に係る特別教育 受講者募集について

◎ 2023年4月6日 ■ 新着情報
車両系建設機械運転技能講習 受講者募集 (大分労働局登録番号15-3)

◎ 2023年4月3日 ■ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業一次募集案内について ※募集は終了しました。

③ ここをクリック



(13)

- 林野庁 森林環境税及び森林環境課と税
- 大分県 森林環境税及び森林環境課と税

- 大分市 森林環境課と税の使途の公表について
- 別府市 森林環境課と税決算状況
- 中津市 林業水産課
- 日田市 森林環境課と税の使途を公表します
- 佐伯市 森林環境税及び森林環境課と税の使途公表について
- 臼杵市 森林環境課と税の使途を公表します
- 津久見市 森林環境課と税の使途の公表について
- 竹田市 森林環境課と税の使途について
- 豊後高田市 森林環境課と税の使途の公表について
- 杵築市 森林環境課と税の使途を公表します
- 宇佐市 森林環境課と税の使途の公表について
- 豊後大野市 森林環境税及び森林環境課と税について
- 由布市 森林環境課と税の使途について
- 國東市 森林環境課と税の使途について
- 姫島村 森林環境課と税の使途公表について
- 日出町 森林環境課と税の使途公表について
- 九重町 森林環境課と税の使途の公表について
- 玖珠町 森林環境課と税の使途の公表について

(14)

Ⅱ. 林業担い手対策（助成事業等）について

助成内容（当年度の要件の変更はありません。）

① 傷害保険等掛金（前年度） 3分の1助成
（ほぼ全ての認定林業事業体が対象です。）

（労働災害補償対策事業） 対象：造林・林産従事者
事務職（現場作業をされない方）は対象外

② 30歳未満を雇用した場合の定額助成
（ほぼ全ての認定林業事業体が対象です。）

（若年労働力新規参入促進対策事業）

- ・採用1年目（30,000円/月 最大360,000円/年） **同一者複数回不可**
- ・採用2年目（20,000円/月 最大240,000円/年）
- ・採用3年目（10,000円/月 最大120,000円/年）

※緑の雇用育成研修期間中（年度）、トライアル期間は対象外

③退職金共催掛金の3分の1助成（林退共・中退協）

対象：林退共年間150日以上就労者

前年度の民有林間伐面積30ha以上・素材生産2,000m³以上要件あり (15)

1. 目的

認定事業体の林業の担い手を安定的に確保・育成し、もって森林資源を整備することを目的とする。

2. 基金の運用

基金の造成は、国の森林・山村対策における特別交付税で、5年間にわたり大分県からの出捐金により基金を設立し、その基金の運用益で助成を実施している。

3. 事業

助成要件（基本）

- (1) 「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、大分県知事が認定した認定林業事業体であること。
- (2) 3人以上の常用雇用労働者（林業労働力の確保の促進に関する法律に定める林業労働者）を有する事業体で、雇用の改善に積極的に取り組む事業体であること。
- (3) 素材生産業を営み、前年度の年間素材生産量が2,000m³以上であること。
- (4) 前年度の年間間伐実施面積が民有林において30ha以上であること。
- (5) 「素材生産活動の適正化のための自主的行動規範」を大分県に提出していること。

① 労働災害補償対策事業

(助成要件 (1) (2) (5) の条件による)

造林・林産事業に従事する森林整備法人及び民間認定事業主の林業労働者を対象に、労働災害補償上乗せ保険（法的外**労災保険・傷害保険**）の保険料に助成を行う。
事業主負担額の 1/3 以内を助成。助成額は予算範囲内。

助成条件（下記の条件のいずれの項目にも該当すること）

- (1) 林業・木材製造業労働災害防止協会に加入していること。
- (2) 労働安全災害防止の為の研修への参加、教育の実施状況等を報告すること。
- (3) 就業規則を制定し雇用者へ周知していること。
- (4) 改善計画報告を期限内での提出を完了していること。

(提出先は令和3年度より各振興局)

申請書の提出期間は 9月末日まで。

※加入している保険について対象になるかは電話で問い合わせをしてください。

※共同事業体ではすべての事業主が上乗せ保険（傷害保険）を加入していること

※対象の期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日の間の支払分

(17)

②若年労働力新規参入促進対策事業 (助成要件 (1) (2) (5) の条件による)

認定事業体が若年新規労働者を常用雇用した場合の、本俸・諸手当・研修経費に対して助成を行う。また、若年新規労働者とは年齢³⁰歳未満の者をいう。

※必ず雇用契約書、就労規則が必要 申請書の提出期限は、採用後1ヶ月以内
ただし緑の雇用育成研修の受講者は受講期間中は対象外。

- | | | |
|---|-------------------|-----------------|
| { | ・採用1年度目（採用月～3月まで） | 1人当たり 30,000円/月 |
| | ・採用2年度目（4月～3月まで） | 1人当たり 20,000円/月 |
| | ・採用3年度目（4月～3月まで） | 1人当たり 10,000円/月 |

※採用時が30歳未満であれば対象となります。詳しくはご相談願います。

③林業班員雇用安定推進対策事業（林退共）

事業主が納めた森林整備法人作業班員又は民間認定事業主が雇用する作業班員の退職金共済掛金に対して助成を行う。（作業班員に対する就業規則を定め、作業班員名簿、勤務簿、賃金台帳等を整備していること。また、年間150日以上事業主が行う事業に就労した作業班員であること。）

{事業主負担額の1/3以内を助成}

※助成対象期間 令和5年1月1日～令和5年12月31日

申請書の提出期限は1月10日まで

(18)

④職員雇用安定推進対策事業（中退共）

森林整備法人又は民間認定事業主が雇用する林業従事職員の事業主が負担する退職金共済掛金に対して助成を行う。

{事業主負担額の 1/3 以内を助成}

③④の事業における民間認定事業主については、申請時において助成要件のいずれの項目にも該当する事業体の事業主とする。

Ⅲ. 林業就業相談会の開催について

令和5年度 「**森林の仕事ガイダンス**」 **日田会場** 【開催決定】

開催日 令和5年10月28日(土) ブース予定数 **最大20社**

会場 日田市役所 本庁舎7階 大会議室

募集方法 テレビCM、ポスター掲示、チラシ配布、インターネット

参加予定者 一般の方、おおいた林業アカデミー研修生、日田林工生(希望者のみ)
林業就業支援講習(20日間コース)参加者

事業者の参加募集については9月上旬に希望調査を実施

令和5年度 「**森林の仕事ガイダンス**」 **大分会場** 【開催決定】

開催日 令和5年12月2日(土) ブース予定数 **最大30社**

会場 J:COMホルトホール大分 大会議室

募集方法 テレビCM、ポスター掲示、チラシ配布、インターネット

参加予定者 一般の方、おおいた林業アカデミー研修生、

事業者の参加募集については10月上旬に希望調査を実施

(21)

Ⅳ. 林業経営強化基盤対策事業について

1. 経営改善対策の支援 (本日より希望状況を調査します。)

希望があれば、7月21日までに見積書を提出してください。 (事業費750千円)

(1) 就業規則等の改正 (改善)

給与規則がない場合は追加するなど可

必ず資格のある社労士事務所などに委託が必要

(2) 経営診断等の実施

中小企業診断士等による経営診断に係る費用

※新たに実施する場合に限りです。

※複数年に及ぶものは対象外。

※他の補助金等との併用はできません。

(3) その他

経営の改善について支援が必要な場合はご相談下さい。

採択は内容を県と協議の上決定しますが、原則先着順です。

(22)

2. 研修についての支援

(1) オーストリア 林業機械展示会 Austrofoma2023研修会（実施決定）

① 日程 大分（福岡）空港出発 9/24(日)～10/2(月)帰着（空港集合・解散）
8泊（うち機内1泊） 9日（個別のスケジュール変更不可）

② 費用 事業体負担額 360,000円程度（朝食あり）（参加者6名の場合）
（ツインルーム1室2名利用の場合は減額あり。）

③ 主な行程

9/24	大分(福岡)空港～羽田空港	東京都宿泊
9/25	羽田空港～ANA便(9:20)～フランクフルト乗換 ～ウィーン空港	ウィーン宿泊
9/26	機械展見学(全体を全員で見学を予定)	ウィーン宿泊
9/27	機械展見学(個別見学を予定)	ウィーン宿泊
9/28	木造施設の見学等の研修～移動	グラーツ宿泊
9/29	林業現場にて研修	グラーツ宿泊
9/30	意見交換会～移動	ウィーン宿泊
10/1	ウィーン空港～フランクフルト乗換	機内泊
10/2	～羽田空港～大分(福岡)空港	

④ 申込期限 7月20日（木）ただし先着順として、定員（8名）になり次第、募集は締め切らせていただきます。

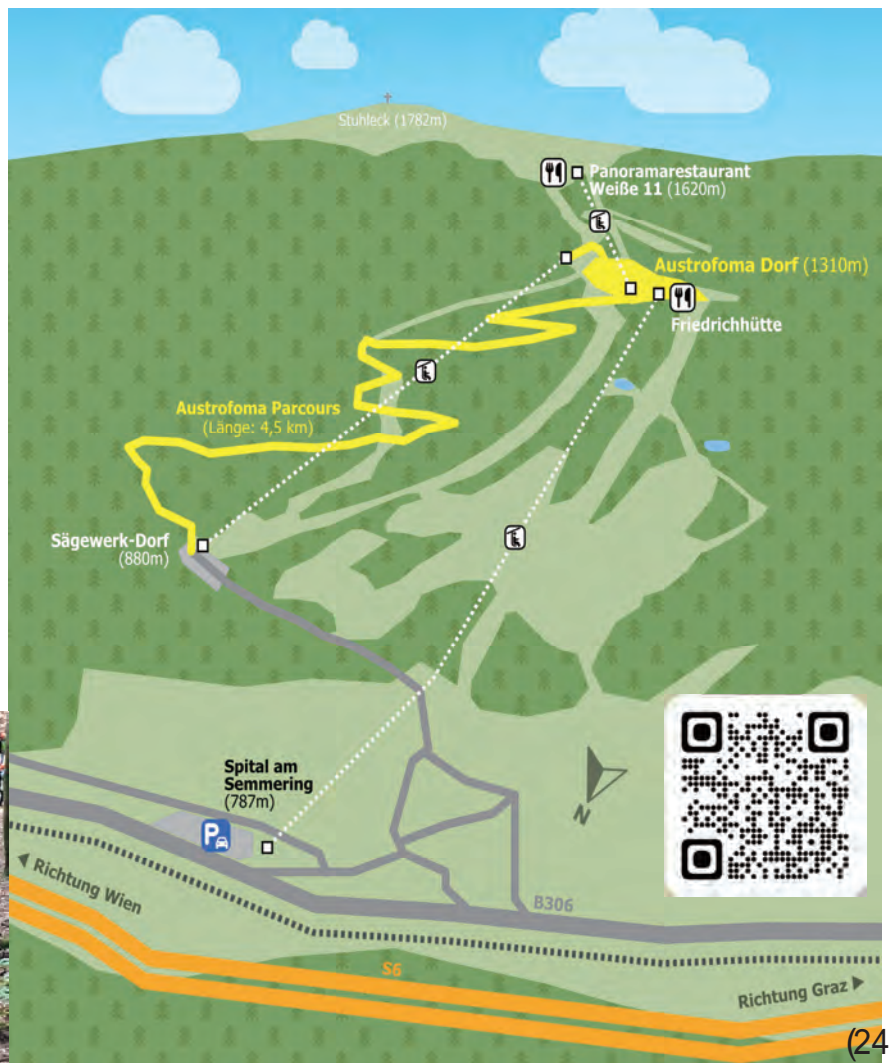
⑤ 報告会参加 年度内に報告会を開催しますので、参加者は報告会へ参加をお願い致します。

(23)



オーストリアで4年に1回開催される、ヨーロッパ最大級の林業機械のデモンストレーションが、オーストリア、スピタル・アム・ゼンメルング市、シュトゥーレックで9月26日～9月28日に開催されます。

森林ネットおおいたでは林業経営基盤強化対策事業として、令和元年のオーストروفォーマにも参加しました。各事業体より7名、計11名にて新しい林業機械の研修を行い、その後の新しい林業機械導入に役立っております。



(24)

V 令和5年度 大分県林業研修所 年間研修計画表 全体

※研修日程は変更になる場合があります。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
4月					小型移動式クレーン 運転技能講習				走行集材機械 の運転の業務 特別教育 学科 実技1				アカデミー 開講式			フォークリフト運転技能講習								伐木等の業務に係る 特別教育						
5月									車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)						伐木等機械 の運転の業務 特別教育 学科 実技1									玉掛け 技能講習						
6月																														
7月																														
8月																														
9月																														
10月																														
11月																														
12月																														
1月																														
2月																														
3月																														

緑の雇用研修

指定管理事業

委託事業

自主事業

その他

VI. おおいた林業アカデミーについて

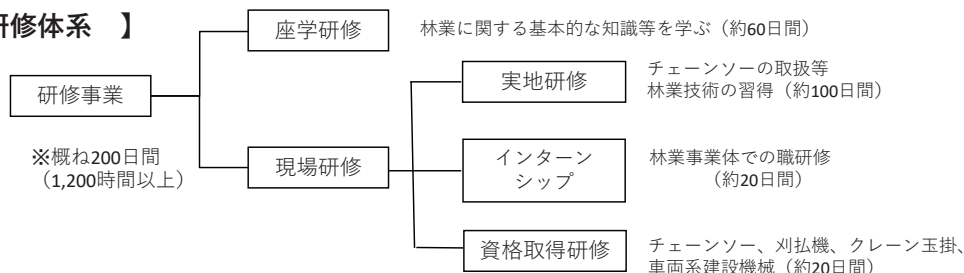
ホームページを開設し募集の案内や研修後の状況を報告しております。

<https://forestry.oita.jp>

【研修概要】

おおいた林業アカデミーでは、林業分野への就業にあたり、将来的には林業経営をも担いうる有望な人材を育成するため、座学や現場研修を通じ、森林・林業・木材に関する体系的な知識や技術を習得するとともに林業に必要なとなる資格を取得し即戦力となる担い手を育成するために1年間の研修を実施しております

【 研修体系 】



【 研修実績 】

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
10名	9名	6名	9名	9名	7名	8名	9名

(27)

おおいた林業アカデミー研修生募集について

令和6年度 研修生の募集計画

- 研修期間 令和6年4月中旬～令和7年3月中旬（約11ヶ月間） 平日9時～16時（年末・年始は休み）
- 研修場所 大分県林業研修所および林業の現場（県内）
- 募集員数 10名（移住者についての募集は2名以内：市町村承諾必須）

（募集対象） 研修終了後に、大分県内で林業の仕事に従事する事ができる方。
令和6年4月1日現在で満18歳以上43歳未満の方。（移住者53歳未満の方）
大分県内に在住または、住民登録を行う見込みのある方。
緑の青年就業給付金の支給要件を満たす方。

□募集等の日程について

○第1回募集

・ 令和5年9月1日（金）～9月29日（金） 選考日 令和5年10月14日（金）

○第2回募集（予定） 1次募集にて定員に達した場合は2次募集は実施しません。

・ 令和5年11月1日（水）～12月22日（金） 選考日 令和6年1月13日（土）

**8月5日（土） おおいた林業アカデミーオープンキャンパス開催
説明会および研修体験を予定しています**

(28)